

令和2年5月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和2年5月25日（月）午後2時00分～午後4時30分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、尾上委員

5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、山崎教育総務課長、生田教育指導課長、大谷教育指導課参事、篠崎教育指導課参事、二井文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、森地域教育推進課長、有村図書館長、武本教育総務課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和2年5月定例教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

特にご異議等がありませんでしたので、前回会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

今回の会議録の署名は、私のほかに澤田教育長職務代理者と尾上委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、尾上委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

4月28日から5月24日までの間の活動、主なものを申し上げます。

まず5月2日土曜日は、新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議に出席しました。

6日水曜日と同じく新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議に出席しました。

11日月曜日は、分散登校が始まりましたので、長野小学校、楠小学校、小山田小学校の下校の様子を見て回りました。

13日水曜日は、市教頭会に出席しておりました。

14日木曜日、15日金曜日、18日月曜日、20日水曜日、21日木曜日は市校長と面談を行いました。

15日金曜日は、新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議に出席しました。

19日火曜日は、図書館、千代田公民館、三日市公民館、南花台公民館、を見てきました。図書館では休館後のはじめての開館であったので入館状況を確認してきました。3密対策や消毒などを実施し、安全を期して対応しています。

22日金曜日は、新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議に出席しま

した。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。
つづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

松本教育長

特に無いようですので、教育委員報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第19号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の説明をお願いします。

森地域教育推進課長

議案第19号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。

本件は国の放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準省令の改正により、本条例に定める本市放課後児童会支援員の資格要件が拡大されたことに伴い、本条例を一部改正するものでございます。

改正点につきましては、現在放課後児童会支援員の資格要件として、都道府県知事および地方自治法第252条の19第1項の指定都市の長が行う資格研修を終了することとなっておりますが、これに地方自治法第252条の22第1項の中核市の長が行う資格研修が追加されたことから、本条例第11条第3項の規定を改正するものです。

具体的には資格研修について、大阪府などの都道府県および大阪市や堺市などの政令指定都市に加え、八尾市や東大阪市などの中核市にも実施自治体を拡大するものでございます。

施行予定日につきましては公布の日から施行することとなっております。また同条第3項第9号において、改正前は資格要件を教育委員会が認めるとなっておりますが、同条例の施行者が市長となっておりますことから、改正に合わせて、文言を変更しております。

説明は以上となります。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

松本教育長

それではご異議等ございませんでしょうか。

ご異議等がないようですので、議案第19号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を承認といたします。

引き続き、議案第20号「令和2年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」の説明をお願いします。

山崎教育総務課長

議案第20号「令和2年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」ご説明いたします。

本件につきましては、令和2年6月市議会に提案が予定されています、令和2年度河内長野市一般会計補正予算案のうち、教育事務にかかる部分について、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたものでございます。

具体的には、国が進めるGIGAスクール構想による児童生徒1人1台のパソコンを整備し、教育ICT環境の充実を目指すものでございます。

別冊資料の6ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8教育費国庫補助金、節1学校費補助金に、1億9975万5000円を計上しております。こちらは公立学校情報機器整備費補助金で、国の10分の10の補助率となっております。パソコン1台4万5000円の4439台分の財源となっております。また款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の1458万3000円を計上しています。こちらは財政調整基金を取り崩しまして、4439台分パソコンの搬入設定費や修繕費の財源としております。

次に8ページ、款10教育費、項2小学校費、目1小学校運営費と、項3中学校費、目1中学校運営費でございます。いずれも事業別区分8の教育情報化推進事業となっておりますが、事業費および備品購入費として、

小学校は1億4654万3000円。中学校は6779万5000円を計上しております。

説明につきましては以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

これは、当初令和2年度から5カ年計画でGIGAスクール構想の児童生徒1人に1台のパソコン整備を予定していたものを、新型コロナウイルスの影響等もあり、事業年度を前倒して令和2年度で全て整備する予算という認識でよいですか。

山崎教育総務課長

そうなります。GIGAスクール構想の前倒しで、当初整備予定としていた分に加えて、児童生徒の3分の2にあたる分を今年度まとめて整備するというものでございます。

松本教育長

他にご異議等ございませんでしょうか。

ご異議等がないようですので、議案第20号「令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」を承認といたします。

次に報告案件に移ります。

(5) 報告案件（要旨）

- ・報告第14号「河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」

令和2年4月1日付け人事異動の影響により、生涯学習部の庶務を文化・スポーツ振興課（生涯学習推進係）の事務分掌から文化財保護課（文化財保護活用係）の事務分掌へ、緊急に改正を行う必要が生じたため、やむをえなく教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育長が臨時に代理し、令和2年4月27日付けにて公布し

たので、これを報告し承認を得たもの。

- ・報告第15号「新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について」

国内で新型コロナウイルス関連肺炎の感染が拡大している中、令和2年4月28日付けの大阪府教育委員会教育長から要請を受けて、緊急に、市立学校園の臨時休業を決定する必要性が生じたため、やむをえなく教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育長が臨時に代理し、令和2年5月2日付けにて臨時休業を決定したので、これを報告し承認を得たもの。

- ・報告第16号「新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について」

国内で新型コロナウイルス関連肺炎の感染が拡大している中、令和2年5月5日付けの大阪府新型コロナウイルス対策本部の決定方針を受けて、緊急に、市立学校園の臨時休業を決定する必要性が生じたため、やむをえなく教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育長が臨時に代理し、令和2年5月6日付けにて臨時休業を決定したので、これを報告し承認を得たもの。

- ・報告第17号「GIGAスクール構想の実現に向けた計画の策定について」

GIGAスクール構想の実現に向け、コンピューター端末の整備に当たっては、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用するものであるが、先般、本補助金の交付申請を行うに当たり、本市における「GIGAスクール構想の実現に向けた計画」の添付を要することから、緊急に、本計画を策定する必要性が生じたため、やむをえなく教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育長が臨時に代理し、本計画を策定し、交付申請を行ったので、これを報告し承認を得たもの。

(6) その他報告（要旨）

各課・館長

新型コロナウイルス関連肺炎の現在の対応状況について
(別添資料により説明)

各課・館長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等について
(別添資料により説明)

各課長

新型コロナウイルス関連肺炎に係る寄附の状況について
(別添資料により説明)

山崎教育総務課長

令和2年度学校関連工事の中止等について

森地域教育推進課長

分散登校中の青色防犯パトロールについて

伊藤文化財保護課長

歴史発見三題2020

滝畑の水力発電所100周年記念冊子発行『～自然の恵み 水の力 電気が通る道～瀧幹』

閉 会

松本教育長

以上で5月定例教育委員会を閉会します。

令和2年6月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和2年6月29日（月） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所3階 301会議室

教育長報告（令和2年4月28日～令和2年5月24日）

別紙

- 5月2日（土） 新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月6日（水） 新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月11日（月） 長野小学校、楠小学校、小山田小学校視察
- 5月13日（水） 市教頭会
K I F A応接
- 5月14日（木） 市校長面談
- 5月15日（金） 市校長面談
新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月18日（月） 市校長面談
- 5月19日（火） 図書館・公民館（千代田・三日市・南花台）視察
- 5月20日（水） 市校長面談
- 5月21日（木） 市校長面談
- 5月22日（金） 新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年5月定例教育委員会会議

議 案 書

令和2年5月定例教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

- 議案第19号 河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(説明担当 地域教育推進課・・・p. 1)
- 議案第20号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算(案)について
(説明担当 教育総務課・・・p. 3)

(報告案件)

- 報告第14号 河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
(説明担当 教育総務課・・・p. 4)
- 報告第15号 新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について
(説明担当 教育指導課・・・p. 6)
- 報告第16号 新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について
(説明担当 教育指導課・・・p. 8)
- 報告第17号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画の策定について
(説明担当 教育総務課・・・p. 10)

議案第19号

河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部改正について

河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部改正については、次のとおりです。

令和2年5月25日

河内長野市教育長 松本 芳孝

議案第 号

河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の改正について

河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年 月 日提出

河内長野市長 島田 智明

河内長野市条例第 号

河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例（平成26年河内長野市条例第32号）の一部を次のように改正
する。

第11条第3項中「指定都市」の次に「若しくは同法第252条の2
第1項の中核市」を加え、同項第9号中「教育委員会」を「市長」に改
める。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

議案第20号

令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について、別冊1のとおり承認する。

令和2年5月25日

河内長野市教育長 松本 芳孝

報告第14号

河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部改正については、次のとおりです。

令和2年5月25日

河内長野市教育長 松本 芳孝

河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年4月27日

河内長野市教育長

河内長野市教育委員会規則第8号

河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

河内長野市教育委員会事務局組織規則（平成22年河内長野市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第12条第1号ア（サ）中「部及び」を削り、同条第3号ア（オ）中「課」を「部及び課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

報告第15号

新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について

新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業については、次のとおりです。

令和2年5月25日

河内長野市教育長 松本 芳孝

令和2年5月2日

教育長 松本 芳孝

新型コロナウイルス関連肺炎に係る

市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業期間の変更について

国内で新型コロナウイルス関連肺炎の感染が拡大していることから、令和2年5月2日付けで河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長が示した対応方針の決定を受けて、市立学校園の臨時休業期間を以下のとおり変更する。

1、河内長野市立の小中学校と幼稚園の臨時休業期間を変更する。

【臨時休業期間】

変更前

- ・令和2年4月8日（水）～令和2年5月6日（水）

変更後

- ・令和2年4月8日（水）～令和2年5月10日（日）

報告第16号

新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について

新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業については、次のとおりです。

令和2年5月25日

河内長野市教育長 松本 芳孝

令和2年5月6日

教育長 松本 芳孝

新型コロナウイルス関連肺炎に係る

市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業期間の変更について

国内で新型コロナウイルス関連肺炎の感染が拡大していることから、令和2年5月6日付けで河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長が示した対応方針の決定を受けて、市立学校園の臨時休業期間を以下のとおり変更する。

1、河内長野市立の小中学校と幼稚園の臨時休業期間を変更する。

【臨時休業期間】

変更前

- ・令和2年4月8日（水）～令和2年5月10日（日）

変更後

- ・令和2年4月8日（水）～令和2年5月31日（日）

報告第17号

G I G Aスクール構想の実現に向けた計画の策定について

国の公立学校情報機器整備費補助金の交付申請にあたり、本市の今後のICT活用計画等を示した、G I G Aスクール構想の実現に向けた計画を策定し、公表する必要があることから、別冊2のとおり策定する。

令和2年5月25日

河内長野市教育長 松本 芳孝

別冊 1

議案第 20 号関係

○ 令和 2 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

【教育委員会関係抜粋】

○

河内長野市教育委員会事務局



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		17,388,037	199,755	17,587,792
	2 国 庫 補 助 金	11,696,929	199,755	11,896,684
19 繰 入 金		1,042,667	14,583	1,057,250
	2 基 金 繰 入 金	1,029,833	14,583	1,044,416
歳 入 合 計		46,691,558	214,338	46,905,896

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		2,715,847	214,338	2,930,185
	2 小 学 校 費	517,072	146,543	663,615
	3 中 学 校 費	281,393	67,795	349,188
歳 出 合 計		46,691,558	214,338	46,905,896

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	12,019,093	0	12,019,093
2 地 方 譲 与 税	250,000	0	250,000
3 利 子 割 交 付 金	21,500	0	21,500
4 配 当 割 交 付 金	95,300	0	95,300
5 株式等譲渡所得割交付金	77,000	0	77,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	46,000	0	46,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,890,000	0	1,890,000
8 ゴルフ場利用税交付金	18,100	0	18,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	49,700	0	49,700
10 地 方 特 例 交 付 金	87,100	0	87,100
11 地 方 交 付 税	6,085,000	0	6,085,000
12 交通安全対策特別交付金	15,300	0	15,300
13 分 担 金 及 び 負 担 金	230,145	0	230,145
14 使 用 料 及 び 手 数 料	639,390	0	639,390
15 国 庫 支 出 金	17,388,037	199,755	17,587,792
16 府 支 出 金	3,082,074	0	3,082,074
17 財 産 収 入	237,381	0	237,381
18 寄 附 金	510,000	0	510,000
19 繰 入 金	1,042,667	14,583	1,057,250
20 繰 越 金	1,000	0	1,000
21 諸 収 入	523,971	0	523,971
22 市 債	2,382,800	0	2,382,800
歳 入 合 計	46,691,558	214,338	46,905,896

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	301,486	0	301,486
2 総務費	14,670,304	0	14,670,304
3 民生費	17,134,338	0	17,134,338
4 衛生費	3,782,889	0	3,782,889
5 労働費	16,927	0	16,927
6 農林業費	381,346	0	381,346
7 商工費	673,128	0	673,128
8 土木費	2,614,729	0	2,614,729
9 消防費	1,271,096	0	1,271,096
10 教育費	2,715,847	214,338	2,930,185
11 災害復旧費	19,000	0	19,000
12 公債費	3,060,468	0	3,060,468
13 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	46,691,558	214,338	46,905,896

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国府支出金	地方債	その他	
199,755			14,583
199,755			14,583

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
8 教育費国庫補助金	71,680	199,755	271,435
項計	11,696,929	199,755	11,896,684

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	519,298	14,583	533,881
項計	1,029,833	14,583	1,044,416

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 学 校 費 補 助 金	199,755	学校情報機器整備費補助金 (10/10)	199,755

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	14,583	財政調整基金とりくずし金	14,583

3 歳 出

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 小学校運営費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
381,585	146,543	528,128	10 需用費 17 備品購入費	620 145,923
目 計				
項 計 517,072	146,543	663,615		

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 1 中学校運営費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
241,963	67,795	309,758	10 需用費 17 備品購入費	290 67,505
目 計				
項 計 281,393	67,795	349,188		

(単位：千円)

事業別区分		支出内訳		財源内訳	
8 教育情報化推進事業 (教育総務課)	146,543	10 需用費	620	国府支出金	136,575
		修繕料	620	一般財源	9,968
		17 備品購入費	145,923		
		業務用備品	145,923		
				国府支出金	136,575
				一般財源	9,968
				国府支出金	136,575
				一般財源	9,968

(単位：千円)

事業別区分		支出内訳		財源内訳	
8 教育情報化推進事業 (教育総務課)	67,795	10 需用費	290	国府支出金	63,180
		修繕料	290	一般財源	4,615
		17 備品購入費	67,505		
		業務用備品	67,505		
				国府支出金	63,180
				一般財源	4,615
				国府支出金	63,180
				一般財源	4,615



別冊 2

報告第 17 号関係

○ G I G A スクール構想の実現に向けた計画の策定について

○

・ICT活用の推進と並行して、学校が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持及び職員の情報セキュリティ意識の向上のため平成18年から2年に1度情報セキュリティ研修を全教職員対象に実施。また、平成27年度以降、全教職員に対して本市セキュリティポリシーに基づくアンケートを毎年実施。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

・各年度終了後、各学校の活用状況や実践事例をとりまとめて、市内各校に情報提供予定。十分な活用を行っていない学校については、研修や指導等を実施予定。

・各年度のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、各学校に対する研修や指導等を実施予定。

・令和2年度より、職員全体のICT活用能力の維持を図ることを目的に、新規採用者と他市町村からの異動者向けに統合型校務支援システムについての研修を毎年実施予定。

(2) 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

※校内LAN整備計画又はLTE等の活用計画を想定。

○校内LAN整備計画

・全小中学校20校について、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に1Gbpsの校内LANを整備予定。

・インターネット接続については、光回線等により、令和2/3年度中に増強し、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信速度を確保する。

(3) 学習者用コンピュータ配備計画

一般財源（地方財政措置の活用を含む）又は端末補助事業により整備する、1人1台学習者用コンピュータの配備計画について記載する。

※別途事務連絡において依頼させていただきます。

(4) 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備に当たって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達を行う場合にはその概要を記載する。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことを推奨。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校での ICT 活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校 ICT 環境の運用を実現すること。

○共同調達の実施の有無

実施予定あり / 実施予定なし ※いずれかに○を付けること。

○共同調達の実施概要

(5) 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

- ・本計画を、将来的に策定予定の「学校教育情報化推進計画」(※)の一部として活用する。
- ・本計画は、令和2年5月開催予定である教育委員会会議に諮る予定であり、その後、ホームページ等でも公表する。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号)第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」(本年夏頃に策定予定)に基づき、「都道府県(市町村)は、(略)その都道府県(市町村)の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。

